

# 速度取締り指針

令和8年4月  
仙台南警察署

## 警察署の速度取締り重点

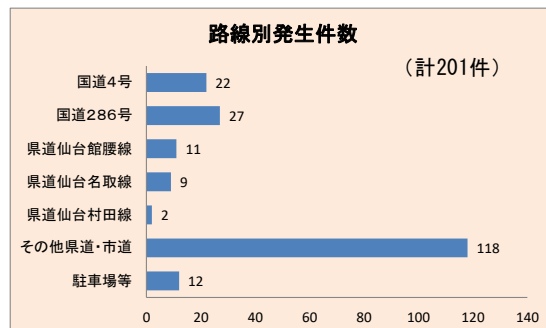
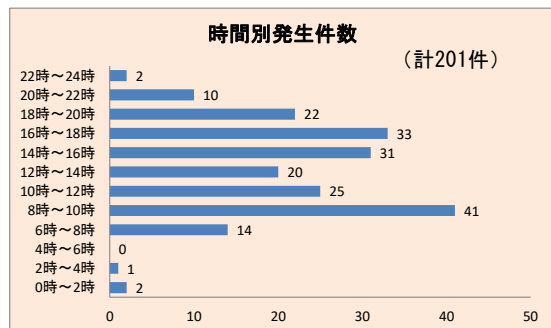
| 区 域          | 時間帯           | 路 線      |
|--------------|---------------|----------|
| 仙台市太白区四郎丸・袋原 | 8:00 ~ 12:00  | 市道袋原平淵線  |
| 仙台市太白区秋保町    |               | 県道仙台山寺線  |
| 仙台市太白区山田     | 14:00 ~ 18:00 | 市道鹿野人来田線 |

- ・ 四郎丸・袋原地区は、道幅の狭い生活道路や通学路が多いことから、子どもや高齢者の安全を確保するため取締りを行います。
- ・ 秋保町地区は、観光客や山形県方面からの車両が多く、道路に不慣れなドライバーによる交通事故が懸念されることから取締りを行います。
- ・ 市道鹿野人来田線（旧国道286号）は、郊外と市街地を繋ぐ抜け道で速度超過車両が多いことから取締りを行います。

★ 上記以外の場所・時間帯でも、可搬式自動速度取締装置等を活用した取締りを行います

## 管内における交通事故実態

### 令和7年上半期（4月～9月）の人身交通事故



- ・ 時間別では、主に朝・夕の通勤通学時間帯に多発傾向です。
- ・ 路線別では、その他の県道・市道のほか、国道286号や国道4号で多発傾向です。
- ・ 交通事故の発生原因は、そのほとんどが安全不確認や前方不注視です。ドライバーの皆さんは安全確認をしっかりと行い、緊張感を持って運転しましょう。

## 速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 交差点事故抑止のため信号無視や一時不停止の取締りを行うほか、信号機のない横断歩道では横断歩行者妨害違反の取締りを行います。
- ・ 自転車の交通ルールやマナー遵守の啓発を強化するほか、悪質・危険な交通違反には反則告知（いわゆる「青切符」交付）等による交通指導取締りを行います。
- ・ パトカーの赤色灯を点灯したパトロールを強化し、全ての道路利用者に対して交通事故防止の注意喚起を行います。